

2019年4月19日

大阪市教育委員会 教育長 山本晋次 殿

外国人の子どもの就学に関する要望書

RAFIQ（在日難民との共生ネットワーク）

大阪府大阪市淀川区東三国四丁目9-13

TEL FAX 06-6335-4440

MAIL rafiqtomodati@yahoo.co.jp

要望の理由と経過

私たちは関西在住の難民の支援を行っている団体です。

2月に大阪市に転居してきた10歳の難民の子どもさんがいました。

4月から新学期なので教育を受けさせたいと思い、3月11日に地域の区役所に小学校入学について保護者が問い合わせに行きました。その時区役所から「（難民認定の申請をしたばかりなので）2ヶ月経って在留特別か難民かのビザが決まると、住民票が登録できる。住民票が登録できると受け入れの学校が決まる」と言われ入学の手続きができませんでした。

その後、当団体に相談がありましたので、大阪市教育委員会に連絡し外国人の入学について問い合わせしました。

3月27日に大阪市教育委員会に来てほしいと連絡があり、教育委員会に保護者と一緒に行きました。そこでは、入学についての事務的な手続きのみを行い入学できるという事でした。

その後、4月2日に当該の小学校へ行き、入学についての案内や必要事項の説明がありました。それぞれの担当者も来られ体制をつくってくださいました。

4月8日の新学期初日には、他の子どもさんと同様に入学することが出来ました。

現在、友だちもでき楽しそうに通学している事には感謝しています。

しかし、この間の経過から外国人の子どもに共通する課題なども見えてきましたので、大阪市の教育行政の充実と国際化推進のためにここに要望書として提出いたします。

要望内容

①「外国人の子どもの義務教育については、在留資格の有無にかかわらず保障しているこ

と」を教育委員会や区役所など大阪市内の各窓口徹底すること

文部科学省は、「外国人の子どもには、我が国の義務教育への就学義務はないが、公立の義務教育諸学校へ就学を希望する場合には、国際人権規約等も踏まえ、日本人児童生徒と同様に無償で受入れ。」「教科書の無償配付及び就学援助を含め、日本人と同一の教育を受ける機会を保障。」するとしています。

外国人の子どもが、教育を受けられるように周知を徹底することを要望いたします。

②教育を受けられない外国人の子どもが出ないように、保護者にも理解できるような多言語などで説明書を作成し、WEBなどでも見られるようにすること

今回、小学校入学が可能であるという書面や説明がありませんでした。外国人の教育を保障していることを知らない外国人も多く、子どもの未就学児の問題が起きています。書面で、教育の保障の内容の説明や手続きの方法などなどを作成し、やさしい日本語やルビ、国連の公用語6カ国語位の翻訳文を作成すること。

また、だれでもアクセスできるようにホームページなどにも多言語で掲載することを要望します。

③外国人の子どもの為の日本語教育の体制をつくること

日本語がわからない子どもの為、「日本語・適用指導教室」でサポート体制をつくってくださって大変助かっていますが、この「日本語・適応指導教室」の目的は「帰国した子どもの生活適用及び日本語の指導をします。」と書いてありました。日本語が出来る保護者のいる帰国した子どもと日本語のわからない保護者のいる外国人の子どもでは指導内容が違うと思います。今後、外国人の子どもが増えることが予想されますので目的を「外国人の子どもの為のもの」も追加して体制をつくる事を要望いたします。

来年、2020年から改訂される「小学校学習指導要領」には、「日本語の習得に困難のある生徒については、個々の生徒の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。特に、通級による日本語指導については、教師間の連携に努め、指導についての計画を個別に作成することなどにより、効果的な指導に努めるものとする。」と書いてあります。この内容を先取りした大阪市での取り組みを要望いたします。

④「日本語教育が必要な子どもへのセンター校」への通学については、子どもだけで通学を行わないようにすること、又できるだけ本校で日本語教育が受けられるようにすること

今回の児童についての実際の日本語指導については、「日本語・適応指導教室」のセンター校で行なわれています。通学している学校には日本語教室がない為に別の学校にある「センター校」に週1回通っています。この学校の場所は、本校からJRに乗り3駅かかるところでした。日本語のできない小学生の子どもが電車に乗りひとりで通学することは様々な危険が予想されます。子どもの安全対策の為にも、通学に同行できる教員を増やすこと、又は本校での日本語教育が受けられる体制をつくる事を要望します。

⑤学校給食について、宗教上の理由から食べられないものがある子どもへの配慮を行うこ

と

今回の児童はイスラム教徒でした。宗教上の理由から給食の献立で食べられないものが多く、お弁当を持参しています。

イスラム教への理解が少ない日本で、イスラム教徒なので食べられないものがあるという事は、周囲の子どもたちには理解しにくいと思います。

このことにより、いじめなどがないようにイスラム教や出身国理解の取り組みを進めるよう要望します。

以上